

新たな「やまなし森林・林業
基本計画」の策定について

新たな計画の策定について

現計画は、森林の状態に着目し、目指すべき姿として「望ましい森林の姿」を示す中で長期的な展望にたった森林整備のあり方や林業・木材産業の振興の方向性を示すもの。
 新たな計画では、国の森林・林業再生プランを受けて、森林・林業・木材産業の再生を図るため、目指すべき姿を「森林づくり」、「産業づくり」、「山村・人づくり」の3つに区分し、それぞれの実現に向けた基本施策の推進方向を明確に示すこととする。

森林・林業・木材産業等を取り巻く情勢の変化

◆国の動向

○ 森林・林業再生プランの策定(H21.12)

森林・林業再生に向けた改革の姿(H22.11)

改革の方向

1. 森林計画制度の見直し
2. 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備
3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
4. 担い手となる林業事業者の育成
5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
6. フォレスター等の人材の育成

改革の内容

- ・ 計画的な森林施業の定着
- ・ 集約化と路網整備の進展による低コスト作業システムの確立
- ・ 持続的な森林経営の確立
- ・ 国産材の安定供給体制の構築

10年後(2020年)の木材自給率 50%以上

森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

○ 公共建築物等木材利用促進法の制定(H22.5)

公共建築物における木材の促進に関する基本方針

意義及び基本的方向

- ・ 公共建築物における木材の利用促進は、林業の再生や森林の適正な整備、地球温暖化の防止等に貢献
- ・ 公共建築物は可能な限り木造化、木質化を図る考え方に転換

国の目標

- ・ 国が整備する低層の公共建築物は、原則として全て木造化
- ・ 高層・低層に関わらず内装等の木質化、備品や消耗品への木材利用を促進、暖房器具等の木質バイオマス燃料の導入に努める

木材利用促進のための支援措置の整備

- ・ 法律による措置
- ・ 木造技術基準の整備
- ・ 予算による支援

○ 生物多様性基本法の制定(H20)

森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進方策(H21.7)

基本的方向

- ・ 森林が生態系ネットワークの根幹となり豊かな生物多様性を維持
- ・ 森林計画制度の的確な運用を通じて持続的な林業活動を促し、様々な林齢からなる多様な森林生態系を保全

○ 森林法の改正(H23.4)及び森林・林業基本計画の改定(H23.7)

◆県の動向

○ 山梨県産業振興ビジョンの策定(H23.3)

「森林・林業、木材産業」を成長が期待される分野に位置付け

豊富な森林資源を活用し、林業・素材生産業、製材業、住宅産業などを一体的に捉え、地域の産業振興を目指す。

○ 森林環境税(仮称)の導入予定(H24.4)

基本施策

- 多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり
- 木材・木質バイオマスの利用促進
- 社会全体で支える仕組み

○ 林業公社改革の推進

現状・課題

- ・ 大幅な木材価格の下落等により、債務超過に陥るなど厳しい経営状態にあることから、将来債務の抑制等に向けた改革が必要
- ・ これまで造成してきた分収林は育成途上にあることから、引き続き公益的機能の確保を図っていくことが必要

○ 山梨県内における公共建築物等木材利用促進に関する県方針の策定(H23.3)

やまなし森林・林業基本計画

期間:平成16年度～平成25年度

◆目指すべき姿

○ 望ましい森林の姿

- ・ 水と土壌を保全する森林
- ・ 森林と人が共生する森林
- ・ 木材資源を循環利用する森林

◆基本方針

「望ましい森林の姿」の実現に向けた基本施策の推進方針

- ・ 森林整備
- ・ 治山対策
- ・ 森林利用
- ・ 林業振興
- ・ 木材産業振興
- ・ 試験研究

「育てる」から「利用」へ

(仮称)やまなし森林・林業再生ビジョン

期間:平成24年度～平成33年度

◆目指すべき姿(案)

- 森林づくり
- 産業づくり
- 山村・人づくり

◆基本方針(案)

「森林づくり」「産業づくり」「山村・人づくり」の実現に向けた基本施策の推進方針

- 森林づくり
 - ・ 安定的・持続的に木材生産を行う経済林の整備
 - ・ 公益的機能を発揮する多様で健全な森林の整備・保全
 - ・ 林業公社改革を踏まえた森林管理
- 産業づくり
 - ・ 生産性、収益性の高い林業の構築
 - ・ 競争力のある木材産業の構築
 - ・ 県産材の利用拡大、木質バイオマス利活用の促進
- 山村・人づくり
 - ・ 森林資源を活用した山村の活性化
 - ・ 森林・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成
 - ・ 森林ボランティア組織などの育成と活動支援

森林・林業・木材産業の現状

参考資料

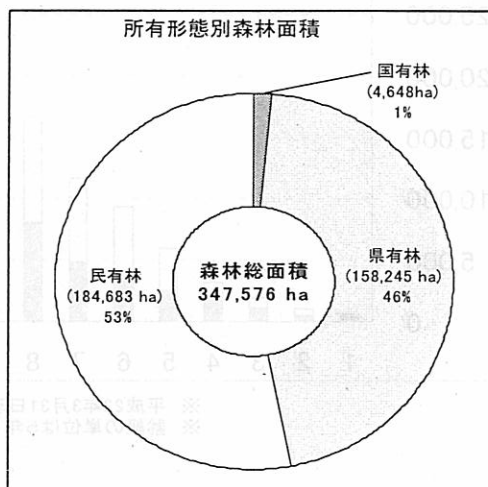
森林の現状

本県は、県土の77.8%を森林が占めており、森林率は、高知県、岐阜県、島根県、長野県に次ぐ全国第5位と、有数の森林県である。

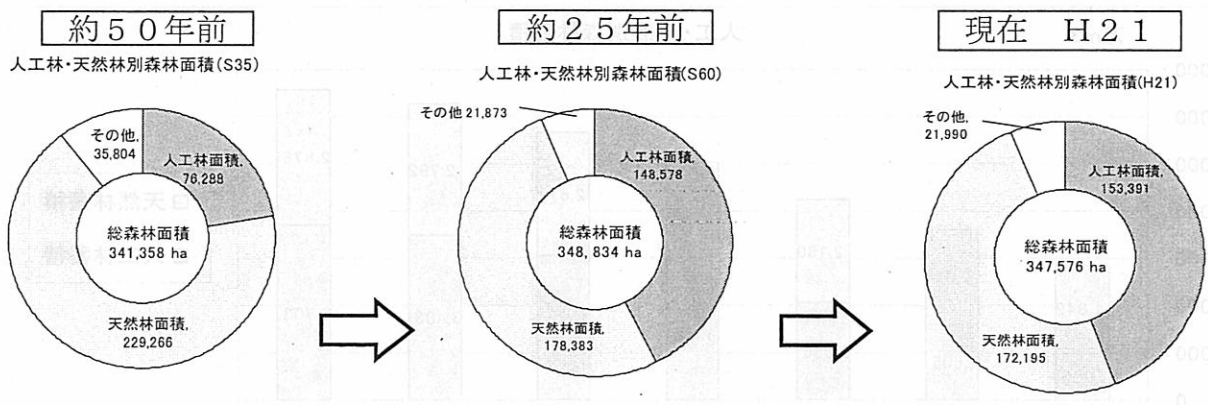
所有形態別では、国有林が4,648ha(1%)、県有林が158,245ha(46%)、民有林が184,683ha(53%)と、明治末期の水害からの復興のため、県内の入会御料地のすべて(約16万4千ha)が県に御下賜(明治44年)されたことにより、県有林が占める割合が全国一と、県有林が多いことが本県の特徴となっている。

森林面積と森林比率

全 国		山 梨
37,794 千ha	総 面 積	446,537 ha
25,097 千ha	森 林 面 積	347,576 ha
66.4 %	森 林 比 率	77.8 %



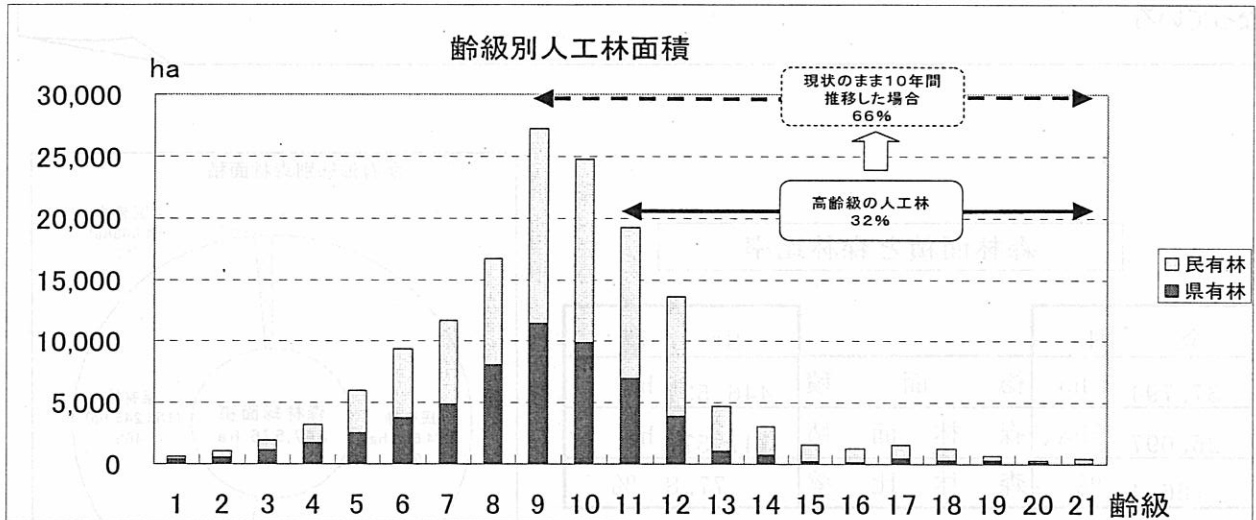
戦後復興期の旺盛な木材需要を背景に昭和20年代半ばから50年代にかけて、カラマツ、ヒノキ等の針葉樹による単一樹種の一斉造林が進められ、針葉樹人工林が増加し、現在、人工林面積は153,391haで森林全体の44%を占めている。



人工林面積と人工林率

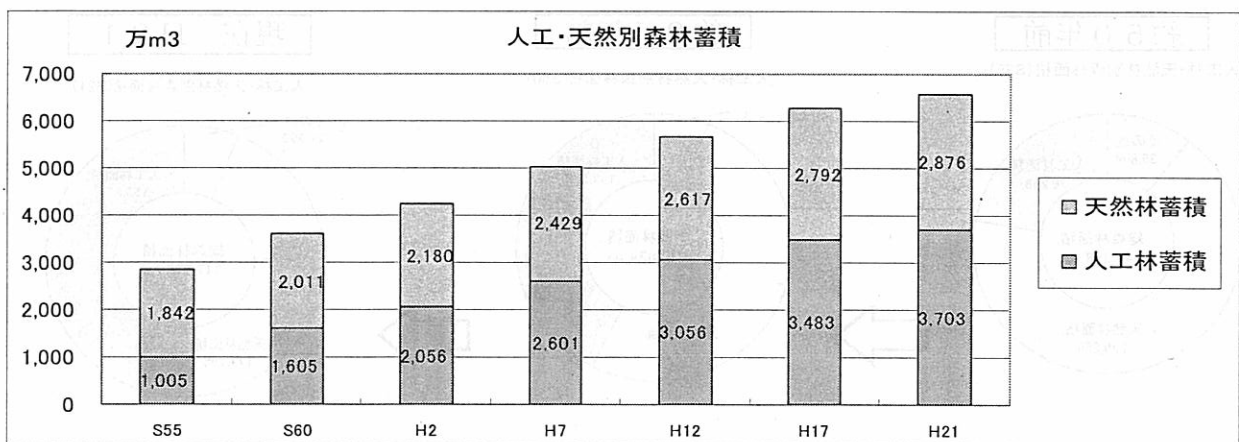
全 国		山 梨
10,347 千ha	人 工 林 面 積	153,391 ha
41.2 %	人 工 林 率	44.1 %

人工林の齢級構成をみると、木材として利用可能となる概ね50年生以上(高齢級)が年々増加しており、平成21年3月末現在では32%であるが、現状のまま推移した場合、10年後には66%まで増加すると見込まれる。



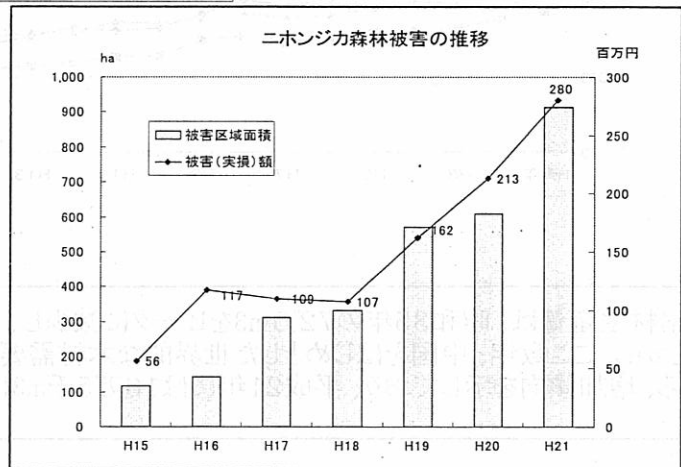
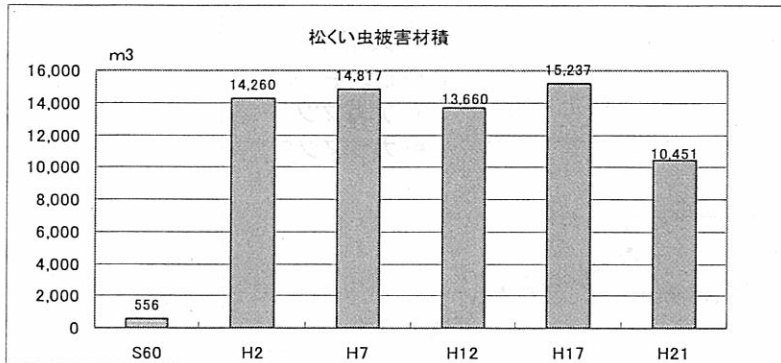
※ 平成22年3月31日現在
 ※ 齢級の単位は5年(林齢1~5年生が1齢級)

造成された人工林が生長した結果、蓄積量は年々増加し、30年前の約2.3倍の6,579万m³となり量的には充実してきている。



森林の被害

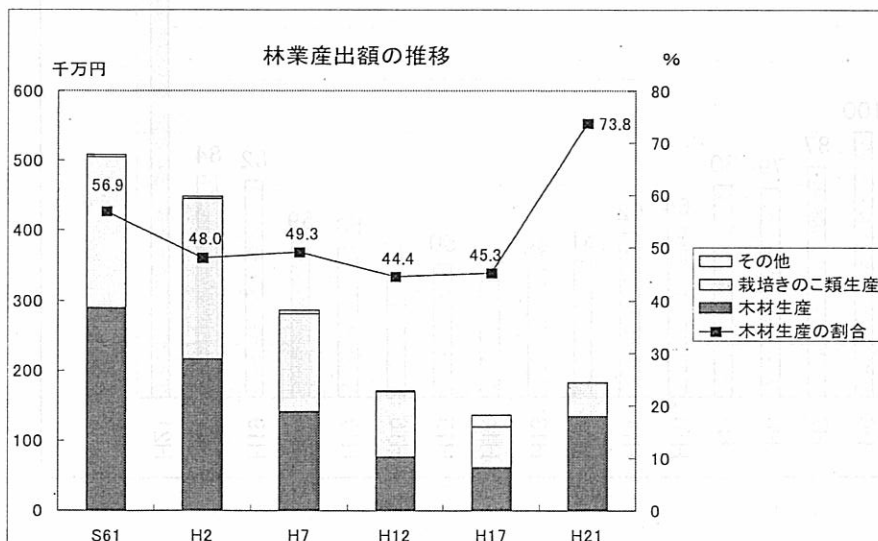
本県での松くい虫による被害は、昭和53年に初めて確認され、近年では、富士北麓地域等の標高の高い地域に被害が拡大しており、平成21年度には被害材積10,451m³となっている。
 また、県内では発生は確認されていないが、カシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」が、近隣の静岡県をはじめ、全国29都道府県まで拡大しており、本県への侵入が危惧される状況となっている。
 さらに、ニホンジカの個体数増加による食害が増加しており、平成21年度には被害区域面積は913ha、被害額は2億8千万円にのぼっている。



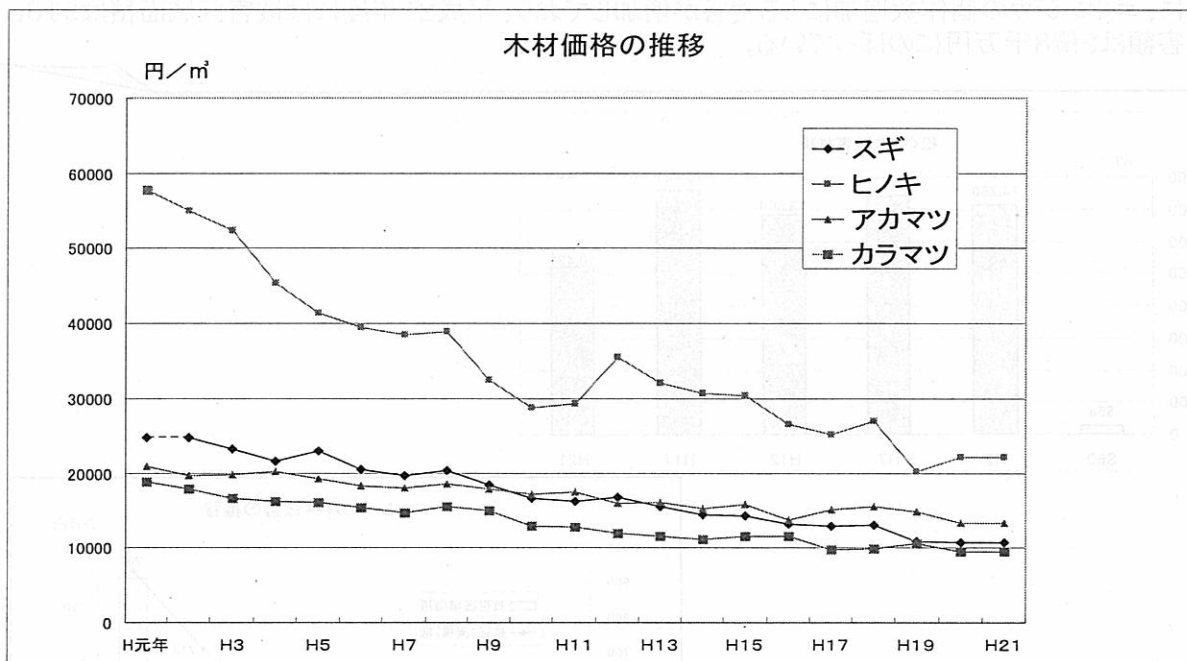
※ 被害量は、森林所有者等からの情報、巡視による報告等の集計値

林業の現状

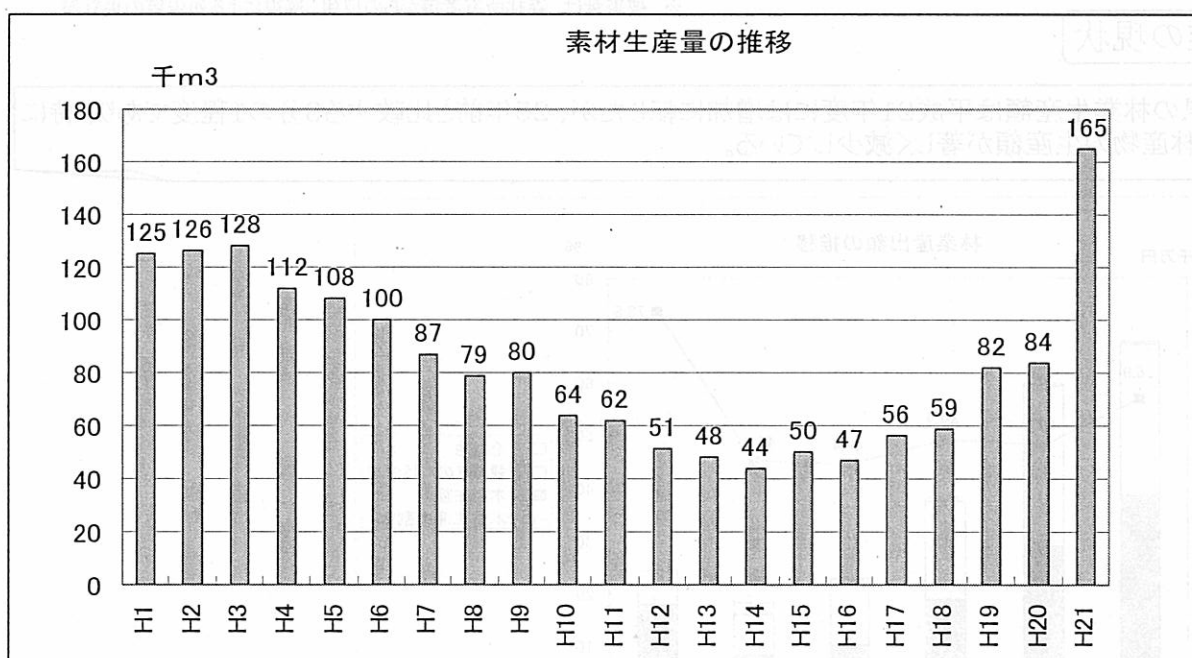
本県の林業生産額は平成21年度には増加に転じたが、25年前と比較する3分の1程度であり、特に特用林産物の生産額が著しく減少している。



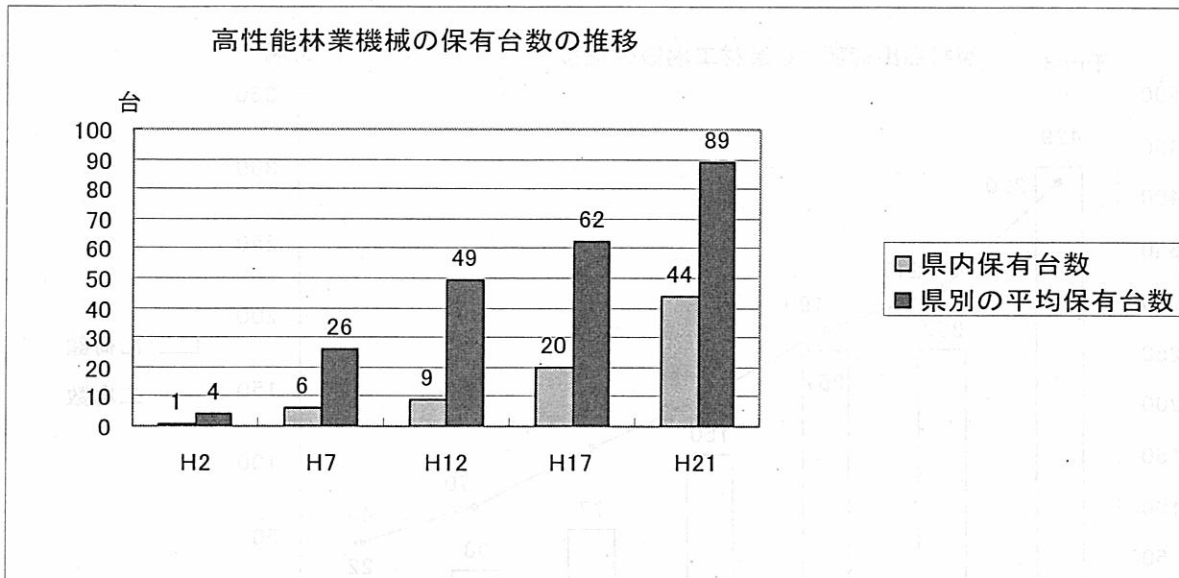
県内で生産される木材の価格は、ヒノキ丸太1m3当たり、平成元年には57,750円だったが、平成21年度には22,200円となるなど、全体的に下落傾向にある。



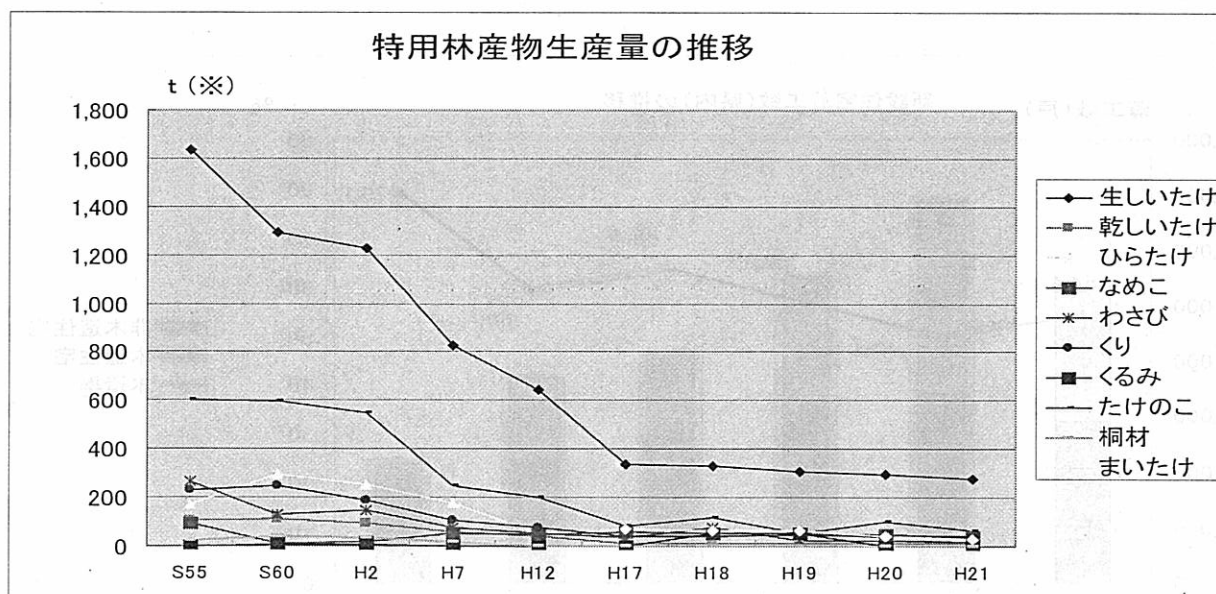
素材生産量は、昭和35年の72万m3をピークに減少し、平成14年には4万4千m3にまで減少した。しかし、ここ数年、中国をはじめとした世界的な木材需要の増加等により国産材の需要が増えたことから、増加傾向を示しており、平成21年には16万5千m3に急増している。



県内の高性能林業機械の保有台数は、年々増加傾向にあるが、県別の平均保有台数の5割程度に留まっている。



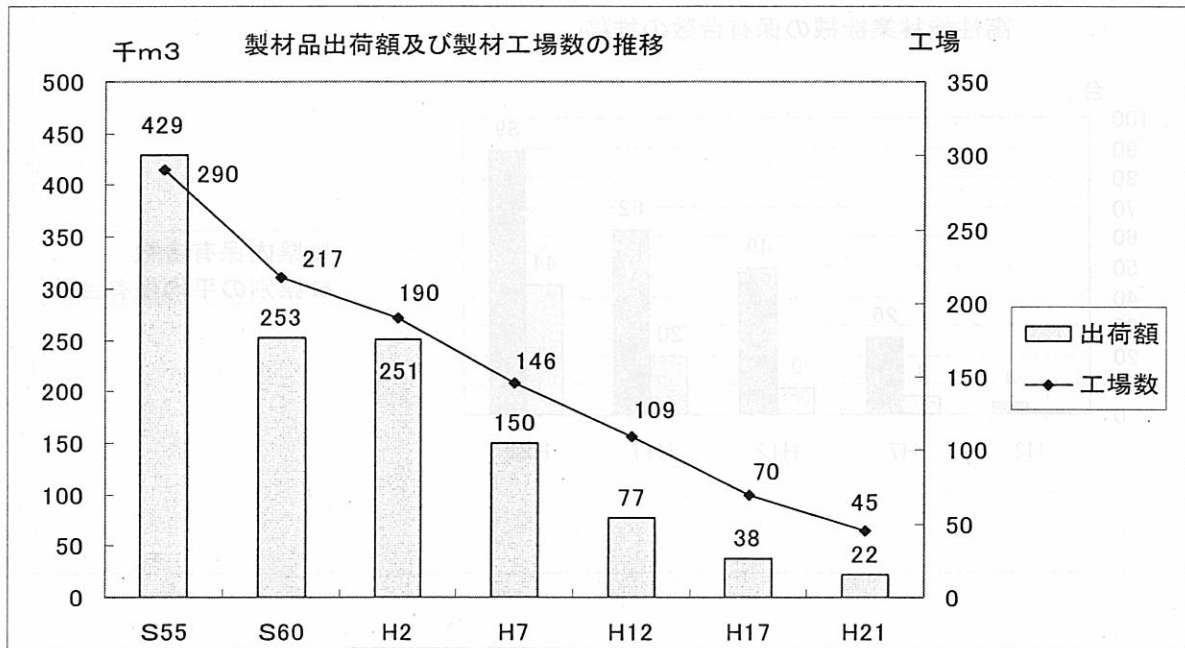
特用林産物の生産量は、減少傾向にあり、特に生しいたけの生産量は昭和55年度には1,635tであったが、平成21年度には277tまで落ち込んでいる。



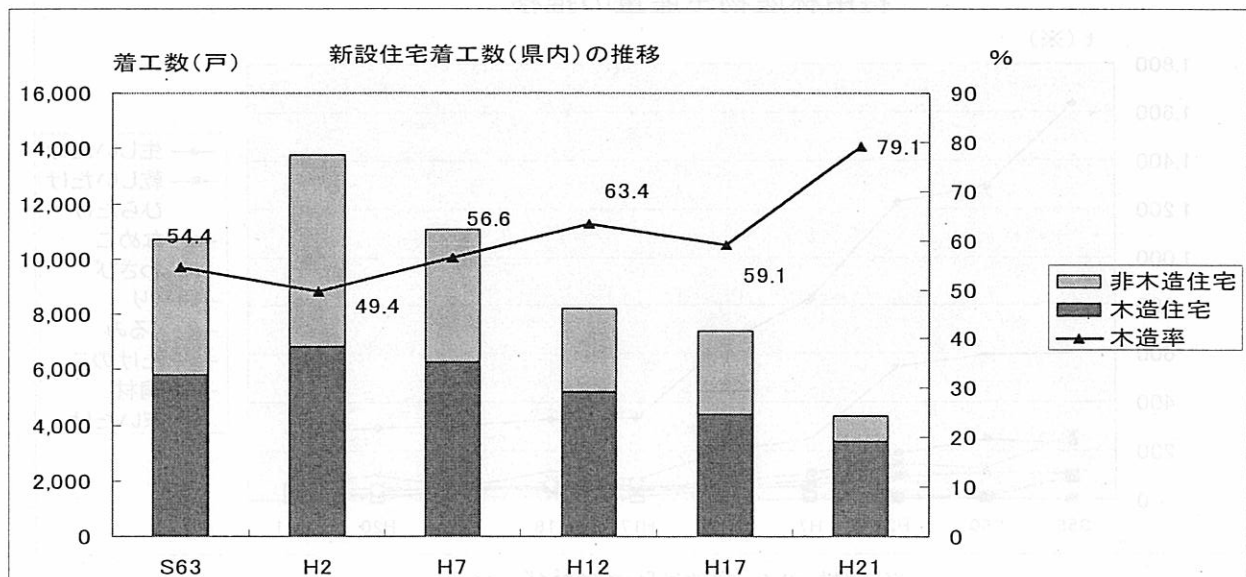
※「桐材」のみ、単位は「t」ではなく「m3」

木材産業等の現状

製材工場数は昭和55年の1割程度まで減少するとともに、製材品の出荷量も5%程度まで落ち込んでいる。

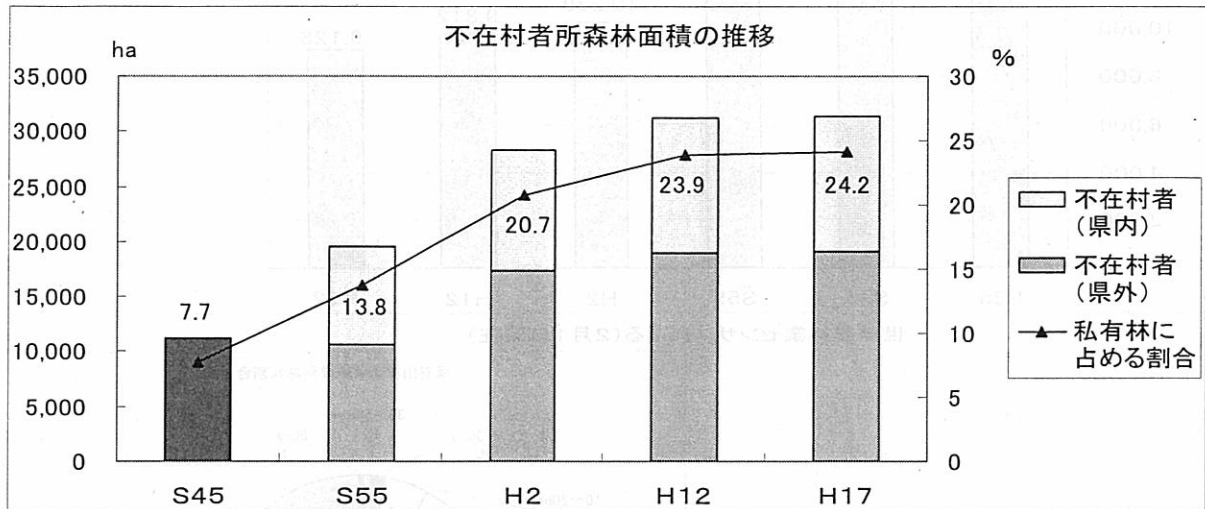


新設住宅着工戸数は年々減少傾向にあるが、木造率は増加傾向にあり、平成21年度には79%を占めている。



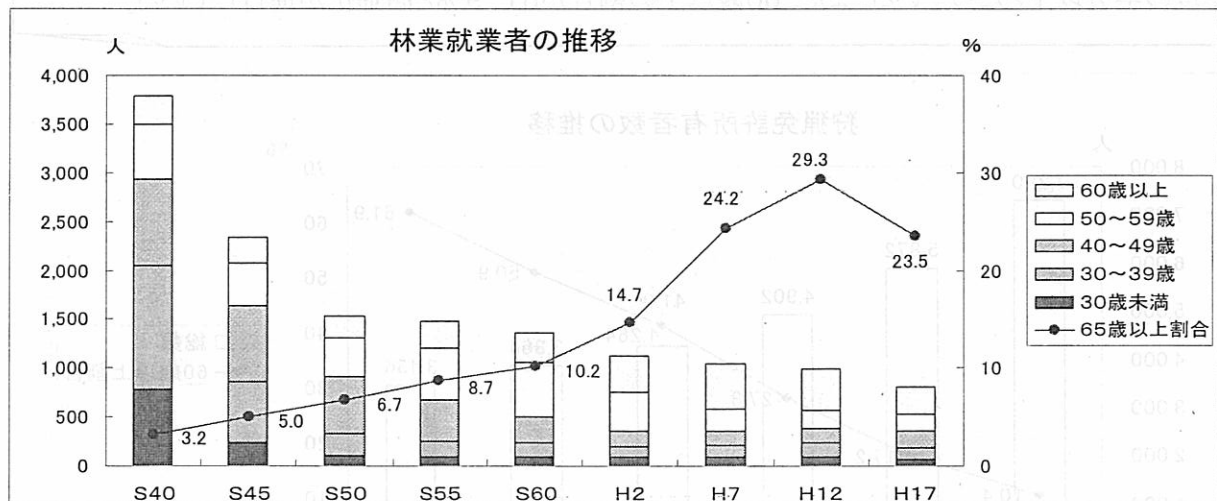
山村・担い手の現状

森林の所在市町村に居住していない不在村森林所有者数が増加しており、平成17年には、私有林の約24%にあたる31,358haとなっている。

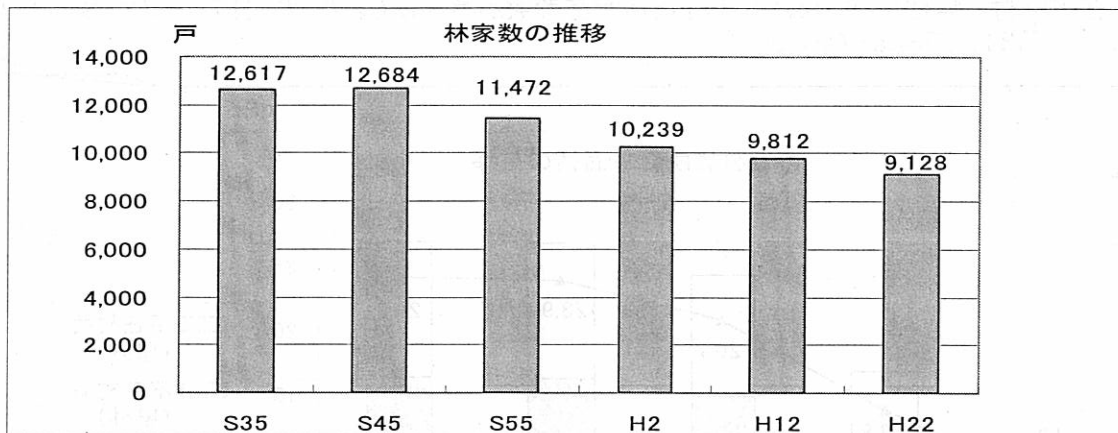


※ S45については、不在村者の県内外別の調査を行っていない。

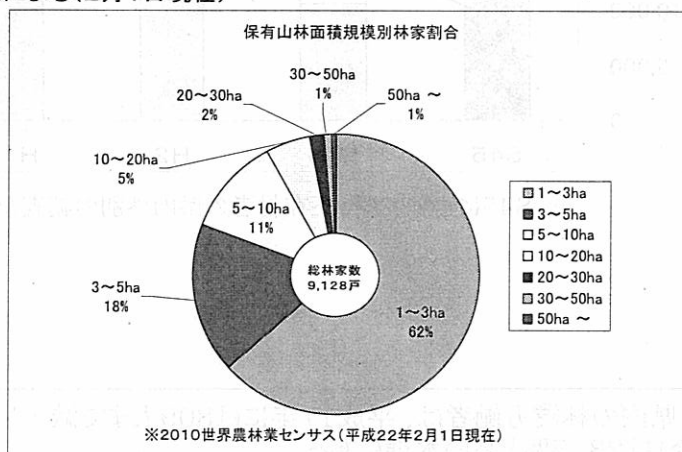
県内の林業労働者は、平成17年には809人まで減少し、林業の高齢化率(65歳以上の就業者の割合)は23.5%と高い水準にある。



林家(所有する山林が1ha以上)数は平成22年には9,128戸と年々減少傾向にある。また、3ha未満の林家が全体の62%を占め、小規模な林家の割合が高い。



世界農林業センサスによる(2月1日現在)



野生鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は年々減少し、平成21年度の狩猟免許所有者数は、昭和60年度の半分以下となっている。また、60歳以上の割合が61.9%と高齢化が進行している。

